

脇野沢村 農業振興公社（個別協定）

協定内容

面積	田	畑	草地	採草放牧地	協定参加者
44ha	—	25ha	—	19ha	—
交付金総額	94万円				

農業公社設立の経緯

脇野沢村の大きな問題の一つに、下北半島に住む特別天然記念物のニホンカモシカやニホンザルによる農作物への被害があります。対策として、電気柵の設置を行ってきましたが、被害がなくなることはなく、農家の耕作意欲の減退を招いていました。併せて、高齢化の進行などが原因となり、かつて450haあった農地が130haまで減少し、農地の保全と耕作放棄地の解消が村農業の重要課題でした。

この課題を解決し、農業を活性化するため、平成8年に脇野沢村農業振興公社が設立されました。

個別協定の締結

協定締結のために農業委員会と協議し、農業委員が農地の出し手となっている農家に説明を行い、公社と農家との個別協定の締結に至りました。

公社が管理している農地には、ばれいしょ、赤カブ、そば、緑肥作物を作付けしています。また、担い手への技術研修を行うほか、加工用イチゴ等の新規作物や鳥獣被害が少ないミョウガ等の実証ほを設置しています。

期待される耕作放棄地の防止

協定締結後、公社主催の研修会を開催し、多くの農家がミョウガ等の新規作物について知識を深めました。その結果、農家の耕作意欲も増してきており、村の耕作放棄地増加に歯止めがかかりつつあります。



そばのは種風景

村担当者の声



脇野沢村産業課長
藤江 清悦さん(57歳)

協定締結前に、農業委員が個々の農家を訪ね、制度の説明を行ったことで協定締結がスムーズに進みました。農家と関係機関の協力が、協定締結に欠かせないと感じました。

今後も、農家と関係機関の協力のもと、鳥獣被害の少ないミョウガの導入などの取組みを通じて、村農業の活性化と、農家の所得向上に交付金を役立てていきたいと思っております。